

別紙2

島田市金券の詳細

1 本事業専用島田市金券の仕様

本仕様書の5(3)イ(1)aからeまでに記載のほか、以下のとおりとすること。

(1) 記載事項

ア 表面

(ア) 金券名 島田市金券

(イ) 発行元 発行：島田市（事業受託者：受託者名）

イ 裏面

(ア) 注意事項

(イ) 引換店記入欄

(2) その他

ア 金券の表面、裏面とも、本事業専用のものであることが分かるデザインとすること。

イ 利用者や金券加盟登録店が、通常のコ券と混同することのないようなデザインとすること。

2 加盟登録店

市内に店舗を有し、小売業、飲食業、洗濯・理容・旅館業等各種サービス業及び運輸通信業等を営む事業者で、金券の取扱いを申請した者のことを指す。

現在約800店舗が登録されている。（詳細は、市公式ウェブサイトを参照のこと。）

※金券加盟店一覧URL

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/kinkenkameitennitiran.html>

3 金券とりまとめ事務

(1) 事務受託者 株式会社まちづくり島田（島田市本通五丁目2番の2）

(2) 事務内容

ア 使用済み金券のチェックと受領（引換店記入欄の記載、有効期限、隈切り）

イ 換金申出書記載の数字と使用済み金券の枚数の一致を確認

ウ 換金取次書（請求書）のチェックと受領（登録者番号、請求金額、請求員の有無等）

エ 口座振替依頼書の作成

オ 使用済み金券、換金取次書（請求書）及び口座振替依頼書の市への提出（本事業専用の金券については、提出先を本業務の受託者とする。）

カ 使用済み金券取次日は毎週火曜日（年末年始は除く）

※通常の金券に関する詳細（店舗向け）「金券加盟取扱店」URL
<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/kinkenkameitoriatukaiten.html>

4 印刷費、手数料の目安（参考）

以下は、令和7年度島田市金券事業の契約内容等による参考金額である。

(1) 金券印刷費 約26円／冊

【仕様】

用紙 表紙・裏表紙：上質90kg、本券：セキュリティ用紙 スバル

印刷 表紙：オフセット1色（スミ1色）、

本券：オフセット 表4色、裏2色

加工 製本クロス巻、50枚綴り（針金綴じ）、ミシン1本

規格 製本時：76mm×170mm、ミシン目切取り後：76mm×160mm

見本写真 別紙2-2のとおり

(2) 金券とりまとめ事務手数料 約15円／枚

【仕様】

数量 250,000枚

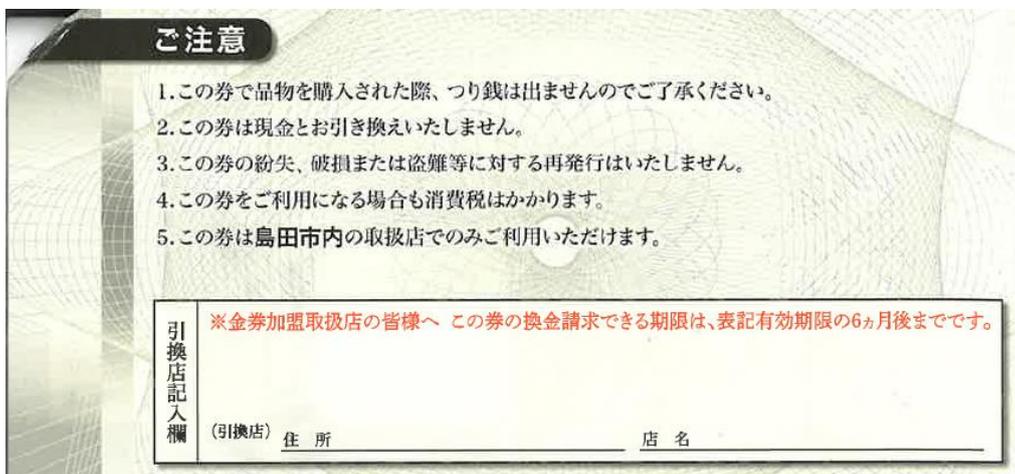
島田市金券 見本写真



金券製本時写真



金券表面



金券裏面